

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会 議 名	平成30年度第1回木津川市男女共同参画審議会		
日 時	平成30年7月25日(水) 午前10時から11時30分	場 所	女性センター 集会室
出 席 者	委 員 ■：出席 □：欠席	第1号委員 (学識経験者)	■ 有賀 やよい委員 ■ 内海 貞嘉委員
		第2号委員 (市民)	■ 浅田 武之委員 □ 大倉 竹次委員 ■ 藤井 千賀委員(副会長)
		第3号委員 (各種団体の代表者)	■ 秋田 耕司委員 ■ 山本 貢委員(会長) ■ 辻本 勝代委員 □ 吉岡 園子委員
		第4号委員 (公募に応じた市民)	■ 辻野 容子委員
	庶 務 (事 務 局)	金森部長、吉岡課長、松井所長、木村係長	
傍 聴 者	なし		
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 市民部長挨拶</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について</p> <p>(2) 平成30年度木津川市男女共同参画推進事業について</p> <p>(3) その他</p> <p>5. 閉会</p>		

会議結果
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

会長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

3. 市民部長挨拶

市民部長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

資格審査について、事務局より報告した。

配付資料について、事務局より確認した。

4. 議事

(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について（配布資料No.1～4）

事務局より、資料を基に説明した。

(2) 平成30年度木津川市男女共同参画推進事業について

（配布資料No.2）

事務局より、資料を基に説明した。

(3) その他

5. 閉会

会議経過 要 旨

1. 開会

会議結果要旨のとおり。

2. 会長挨拶要旨

平成30年度第1回木津川市男女共同参画審議会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。6月23日から29日は男女共同参画週間ということで、7月6日に街頭啓発活動を予定していましたが大雨警報で中止になりましたけれど、また今後も宜しく願いいたします。

今年の男女共同参画週間のキャッチフレーズは、「走り出せ、性別のハードルを越えて、今」と決まりましたが、性別のハードルというのは、啓蒙活動含めてなくなってきたような気がしています。去年のキャッチフレーズは「女で^{まる}○、男で^{まる}○、共同作業で^{にじゅうまる}◎」と、男女の性差をなくしていきましょうということで、啓発活動含めて男女共同参画審議会の役割であります。これからもこの審議会を通じてよろしく願いしたいと思います。

3. 市民部長挨拶

本日は、平成30年度第1回木津川市男女共同参画審議会を開催いたしましたところ、ご出席を賜わり、お礼申し上げます。

さて、国におきましては、先日6月29日に働き方改革関連法が成立いたしました。「残業時間の上限規制」、「同一労働、同一賃金」などの導入を柱といたしまして、子育てや介護をしながら働くことが出来る多様な働き方、更には、将来の展望を持って、自ら未来を作ることが出来る社会の実現を目指そうとする内容となっております。本市におきましても、男女がいきいきと働ける環境づくりを目指してまいりますとともに、能力を十分に発揮できるような環境作りに向けまして、更なる取組みを進めて参りたいと考えております。

【資格審査報告要旨】

本日、出席者は8名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。

配布資料について確認した。

4. 議 事

(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について（配布資料No.1～4）

事務局より、委員会、審議会等の女性の登用状況等について、資料を基に説明した。

事務局： 資料1について説明。

平成22年3月に策定した「木津川市男女共同参画計画」の推進に関する評価指標です。男女共同参画計画を効果的に推進するために平成31年度の目標値を設定して取り組み、平成21年、22年、29年、30年4月1日現在の現状値について上げている。

1つ目の「審議会における女性委員の割合」は、平成29年4月1日現在の審議会数37、総数598名に対して女性委員207名で34.6%でしたが、平成30年4月1日現在の審議会数37、総数590名に対して女性委員204名で34.6%となり、昨年と同様の数字となった。

本市平成31年度までの目標値が35%ですので、達成率は98.9%となっている。資料2がその詳細な内容となっております。資料2は平成21年に本市の男女共同参画計画策定時からある審議会、市が直接組織に関与できる審議会と平成21年以降に出来た審議会・市が直接関与出来ない審議会と色分けをしています。この黄色で色分けした部分をご覧ください。

次に、女性のいない審議会数は、平成30年4月1日現在で2委員会です。内訳は資料2のNo.4監査委員の総数が2人。識見委員から1人、議会からの選出で2人となるが女性委員は0人。任期は4年で次回は平成31年4月に改選予定となっている。No.34予防接種健康被害調査委員会の総数が3人。山城南保健所長が1人、京都府医師会から1人、相楽医師会から1人と、平成30年4月に改選があったが女性委員は0人となった。この予防接種健康被害調査委員会は、いわゆるあて職ですので、女性の医師が割合的に少ないのかと思う。

次に、市（府）女性管理職の登用割合（課長相当職以上）について、市では30%を目標値としているが、平成30年4月現在の市の現状値は23.2%となっている。そのうち府の割合が17%、平成31年度の目標値としている。内訳は資料3の⑦平成30年4月1日現在、総数99人、うち女性23人、女性割合23.2%となり、この3月末で次長兼課長の女性職員が1人退職したことによって0.8%減になっている。

次に、市（府・国）の男性職員の育児休業取得率について、平成30年4月現在は残念ながら0%となっている。資料3の④平成29年1月1日から29年12月31日までは、職員の年休は暦年でカウントしている。

次に、男女共同参画人材リスト登録者数について、平成30年4月現在は81人。昨年と比率は横ばいとなっている。人材リストは、市広報きづがわ8月号に掲載を予定しており、市のホームページでも周知している。

資料3について説明。

木津川市における男女共同参画に関する職員の登用状況について、木津川市でも女性活躍推進法で300人を超える事業所については、女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みについての行動計画の策定を義務付けがあり、木津川市でも人事秘書課が木津川市の特定事業主計画を立てている。女性職員の割合などを公表する必要があり、市のホームページで掲載している。①女性職員の採用割合につきましては、職種別に区分して女性職員の採用の割合を掲載している。昨年29年4月1日採用については、一般事務の女性職員が非常に多いが、30年4月1日採用の一般事務については4割程度となり、保育士等は女性のみ、建築技師は男性のみとなっている。全体のパーセンテージは、18人に対して女性職員10人で55.6%の割合となっている。

資料1の市(府・国)の男性職員の育児休業取得率について、29年度は対象の男性職員が6人いたが育児休業率は0人となった。30代前半の職員が多く、取得しなかった理由については、忙しくて取れなかったという返答が多かった。⑤男性職員の配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇取得率及び平均日数について、「出産支援休暇」は妻の出産に伴う入院時等に取りれる2日の範囲内の休暇で、対象人数6人に対して取得人数6人で100%の割合で取っている。「育児参加休暇」は妻の産前産後8週の期間中に出産に係る子、又は小学校就学前の子の養育するために取れる5日の範囲内の休暇で、対象人数6人に対して取得人数3人と半数しか取れていない。対象の男性職員に話を聞くと、制度自体知らなかったということで、今後は人事秘書課と連携しながら周知していけたらと考えている。⑦管理職の女性割合について、平成30年4月1日現在の総数99人、うち女性23人、女性割合は23.2%となっている。⑧各役職段階の女性割合について、それぞれ各役職の内訳を挙げている。

資料4について説明。

京都府内市町村別集計項目(女性の登用)について、平成29年4月1日現在の集計になっている。No.14に木津川市の集計を記載しており、低くもなく中間くらいという感じではある。

説明については以上です。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

委員： 資料3の①女性職員の採用割合について、一般事務の平成29年度は90.9%だったが、平成30年度は41.7%と半減している。採用者数のうち女性の採用者が減っているのが原因だが、何か市の事情があったのか。

事務局： 優秀な職員を採用したらこの人数になったと人事秘書課から聞いて

いる。

委員： 女性の中に優秀な方がおられなかったということか。

事務局： 面接試験では昨年もしっかりした大変優秀な女性が多かったが、厳しくして選ぶわけにはいかないので、男女ともに良い所を引き出して審査した結果です。

議長： 今回何か選び方に事情があったのかと思い、行政側に尋ねた事があったが、行政として厳選に審査した結果だということだった。

委員： 育休の取得がなかったのが残念です。

事務局： 昨年28年度は3名の男性職員が育休を取っているが今回は0人だった。仕事が忙しかったり、双方の親から支援を受けていたりすることも取得がなかった事に関係しているかと思うが、人事秘書課と連携して周知をしていけたらと思っている。以前に比べると対象者は取得するかどうかの選択ができるようになってきている。

委員： 例えば年度の途中で取りましようという呼びかけを全部署にされているのか、それとも各部署の判断でされているのか。できれば統一して人権推進課の方から呼び掛けをすることが必要ではないかと思う。

事務局： 長岡京市などでは、過去に育児休業を取った職員の感想などを載せた記事を掲載している。木津川市も育児休業を取った職員の育休時の様子などが分かるようなインタビューの記事を掲載すれば取りやすくなると思うので、今後そのように出来たらと考えている。

委員： そのPRは、木津川市の職員になろうという、特に女性の応募意欲にも関係してくるかと思われる。減ったという数字だけが独り歩きすると悪いイメージが協調されてしまうので少し工夫が必要だと思う。今までは試験をすると女性の採用が多かったが去年くらいから少し流れが変わってきている。優秀で一生働く意欲がある女性をどう集めるかということは、全体的にも木津川市全体としても大きな問題。

議長： 学校の教職員の男女の比率はどれくらいか。

委員： 小学校の場合は3分の2以上が女性で、女性が中心に動いている。

議長： 学校は以前から対等の立場で性差がない職場の典型だと思うが、役所も落差がなくなった職場になってきていると思う。

委員： 中学校の場合は少し違うが、小学校は完全に女性が多い。

議長： 職場や社会の環境によって変化しているのか。ずっと平均してそのような数字か。

委員： 仕事の内容や低学年の子供達への母性や女性の関わり方が必要なこともあり安定して変わっていないと思う。採用については分からないが、管理職への女性の登用は意識的に高めていく方向ではあるようで、受験者数に対しての割合などで採用していると思う。

議長： 以前に、男性が必要だということで男性保育士の登用の話があったが、今年は男性保育士の雇用は0人という結果だった。男性保育士さんは無理があったのですか。

委員： 保健師と保育士は女性が100%で、やはり女性の職場というイメ

ーじだが、実際に木津川市で今年受験される方は何人おられるのか。

事務局： 実際に男性の保育士は何人かいます。最近の採用はあまりないが、過去には数名の採用がありました。

委員： 幼稚園の先生でベテランになって教頭になられた方がおられる。

事務局： そうです。木津幼稚園の教頭先生は男性です。

委員： 例えば、保育園に娘を預けてお着替えをする時に、男性保育士では抵抗があるという保護者の声があるようです。保育士の大半が女性だという預ける側のイメージの問題が当然出てくる。看護師や幼稚園の先生が女性であるという固定観念がある人がまだやはり多いので、意識を変えていかないといけない。

議長： 社会的に色んな事件が起こっていることも絡んでの考え方にも及んでいると思うが、それを乗り越えながら拓いていくことが必要になっていくと思う。

他に意見・質疑は、ございませんか。

(質疑なし)

なければ次の議題に移ります。

(2) 平成30年度木津川市男女共同参画進捗事業について

(配布資料No.5)

事務局より、木津川市男女共同参画推進事業について、資料を基に説明した。

事務局： 1の「男女共同参画週間」事業について、6月23日から29日とその前後が啓発期間となっている。啓発内容は、広報誌への掲載、男女共同参画啓発パネル展示及びパンフレットの配架を実施したが、予定していた街頭啓発活動と男女共同参画DVD上映会&おしゃべり会は、大雨警報が発令されたため中止となった。

2のデートDV防止啓発事業について、市内小学校と中学校を対象に予定しているが、日程等については未定。

3の「配偶者等に対する暴力をなくす運動」実施期間事業について、11月12日から25日とその前後が啓発期間となっている。啓発内容は、広報誌への掲載、DV防止啓発リーフレットの作成配布、DV防止啓発パネル展示、街頭啓発活動を予定している。

4の木津川市キラリさわやかフェスタについて、12月9日の日曜日の午前10時から午後4時まで加茂文化センターで開催予定。内容は、講演会に谷口真由美氏を迎える準備で進めている。他に参画団体の催し、男女共同参画啓発パネル展示及びパンフレットの配架を予定している。

5の男女共同参画講演会について、日程は未定だが、一般市民と職員研修を対象として予定している。

6の男女共同参画講座について、女性の法律講座、男の料理講座、親子クッキングの3講座を予定。親子クッキングについては、7月21日の土曜日に実施済みです。講座へは9組20名の参加者があり、うち1組は父と子での参加であった。

7の相談事業について、毎週金曜日の午後1時から3時までを女性相談として受付している。心のケアが必要な方へは専門の先生によるカウンセリングも行っている。

8男女共同参画推進に関する会議について、木津川市男女共同参画審議会と木津川市男女共同参画推進会議を実施。

9男女共同参画に関する調査・研究・周知・啓発について、木津川市男女共同参画推進状況調査を庁内各課に照会する予定をしている。男女共同参画に関する苦情処理は昨年同様0件でした。他に情報提供、広報啓発、学習機会の提供など。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

議長： 7月6日に予定をしていた街頭啓発は中止になったが、改めて計画を立てるなど考えていただいているのか。

事務局： 予定していた街頭啓発につきましては、その週間に行う啓発になるため、改めての計画はしておらず中止とする。11月には「配偶者等に対する暴力をなくす運動」を予定していますので、また改めてお願いしたいと思います。

他に意見・質疑は、ございませんか。

(質疑なし)

なければ次の議題に移ります。

(3) その他

議長： 委員の皆様から何かございませんか。

委員： 先日の大雨で市の方も大変ご苦労されたと伺っているが、木津川市では実際に避難所へ避難された方はおられたのか。

事務局： 大雨で土砂災害の危険性もあり避難所の準備を行った結果、6カ所の避難所を開設し1人の避難者がおられた。

委員： 被害に遭われた方はおられなかったか。

事務局： 実際に被害に遭われた方はおられなかったが、雨が非常に長く降っていたので今後の土砂崩れの心配はあります。

委員： 今回は何もなくて良かったが、避難所では色々な年齢の方が一緒に暮らすということで厳しい事態になったりする所もあると伺っている。住民の方への情報提供はスムーズに行えているか。私は携帯で防災メールが届くように設定したら真夜中に届いた。

事務局： テレビやラジオ、あるいは電話や防災行政無線で知ることができるが、防災行政無線は大きい音で放送しているが聞こえにくい。

委員： 雨が降っている時は雨の音で聞こえないです。

事務局： 災害時はテレビに情報が出るので確認していただきたい。大きな被害があった所で、自分達は関係ないと思い逃げ遅れた方が沢山おられたようで、避難指示や避難勧告が出たら避難するということを市民の皆様にご理解いただきたいが、避難勧告と避難指示の意味がわからない方がおられるようです。勧告は被害の恐れがある場合に「できるだけ避難してください」と非難を促すもので後のケアは当然あるが、指示は被害の危険が切迫した時に「避難しなさい」と命令されるもので、避難者の衣食住全ての責任がある。そのように勧告と指示の違いがあるので、まず違いと意味を知ってもらうことが大事だと思う。

委員： 学校では休校なども含めてスムーズに行えているか。

委員： 震度5弱以上の地震が起こった場合は休校となるが、登校後に起こった場合は子ども達を迎えに来ていただくようにと保護者には発信している。ただ現実的には交通機関が寸断されたりすると迎えに来ていただくことは難しいのではないかと思います。登校途中の場合は、学校は安全なので家に引き返さずに学校に来なさいという指示を出しているが、下校時の場合は家に帰るのか学校に戻るのかという判断を小学校低学年にさせるというのは難しいということもあり、まだまだ子ども達とは話し合っていく必要がある。今回の大雨の時、梅美台では雨が降っていなかったが木津川市に警報が出ました。相楽台方面はかなり降っていたようで、学校側としては雨が降り出す前に帰した方が良いのではないかと判断するが、結局どのような対応をしても賛否両論で保護者からはご意見はいただくことになる。

委員： 最近ゲリラ豪雨で小さい範囲での災害が増えているような気がする。防災の観点がキラリさわやかプランの中にはなかったように思うので、また見直しが必要かと思う。災害時には皆で情報共有しながら老若男女が協力しお互いを支え合って身を守っていかないといけない。南海トラフが何十年以内に何%起こると数字で見ても現実的ではないと思っていたが、これだけの地震や大雨が続くと現実的になるのではないかと不安が大きくなる。

議長： 今、防災ボランティアセンターが、災害時の登録していただけるよう市民に呼び掛ける活動をしている。

事務局： 社会福祉協議会ですね。

議長： 社会福祉協議会で呼び掛けて各団体に参加していただく。登録していただいたり、防災ボランティアセンターでボランティアの募集をされているが、まだそれほど周知されていないことが課題となっている。

委員： 民生委員には災害時の詳細はすぐに回ってくるので、まず自分の家の安全確認をして各地域の1人暮らしの方の安全確認をする。今、防災については民生委員と社会福祉協議会が地域を細かく見守ってい

る。

議長： 災害時に女性の目線でのケアが必要だという提案を、キラリさわやかプランにどう加えていくのか今後検討していただきたい。

委員： 先日、世界経済フォーラムが独自に算定した男女格差を図る指数では、日本は144カ国中で114位だという話をラジオで聞いた。何故こんなに低いのか、何が違うのかと思っている。

議長： 会長など役を決める時に、男性がやるべきだという話になるが、実際には女性が役をしても問題はない。男女格差のない平等社会というのは理解していても、いざ現実に何か起こす時には男と女という性差が出てくる。男女平等というには日本は歴史的にまだ浅い。

委員： 何か役を決める時には、やはり男性がすることになる。

議長： しっかりした女性が多く男女ともに能力的には差がない。女性にしかない感性もあるが、まだまだ女性の能力が引き出せていない社会なのだと思う。そういうことも順位に表れたのではないか。

委員： ニュータウンでは女性の会長が多いが、元々の旧の地域では男性の会長が多く、給食委員会等のPTA役員でも女性が会長をされている。年齢層が高い方は、会長には男性をとという世代なので世代間の格差というのは大きい。男性も女性も若いうちから家事や介護が出来るくらいの力はお互いに持っていた方が将来的に社会にとっても良いと思う。日本は女性の進出が遅れているので順位が低いのだと思うが、木津川市は女性市長さんが長く頑張って来られています。そういう女性ももっと表に出て来ないといけないと思う。

委員： 日本はすぐに男と女の区別から物を考えるような感覚があるが、外国ではそういう感覚が薄く日本とは基本的に考え方の違いがあり、それが教育の積み重ねの結果という気がする。資料4の女性の登用比率を見ると、全部3割あたりで止まっている。もっとお互いに知恵を絞って行政のサポートをしていかないといけないのではないかと思います。

議長： 30いけば良いと思うのか、もう少し頑張らないといけないと思うのか、行政から取り組みを見てどう思うか。数字だけを見て目標達成というのは違うように思う。やはり世界的に日本は劣っているので精査していくことから見えてくるのかもしれない。そのことで何か提案や取り組みなどはないか。

委員： そういう点においては学校教育の役割は大きいと思う。キャリア教育で色々な職業の方を小学校に招いて子ども達に色々なお話を聞かせていただくということを計画的に行っている。だんだん男女の意識はなくなってきたが、子ども達がお話を聞く中で、「この職業は女性が出来ると」「この職業っていいな」と思えるような意識を高めていくことを今後も考えている。

議長： 今、学校の中では男女という考え方はなくなってきたのですね。

委員： そうです。

委員： 木津川市は男女混合名簿を作ったのがすごく早かった。今、子ども

達の主張大会や子ども議会などに行くと、発表するのはほとんどが女の子で、小中学生では女の子が運動会の応援団長をしている。

議長： 学級委員長の男女の比率はどうか。

委員： 男女の比率は同数を基本としている。

議長： それは作為的に人数を合わせているのか、自然的にそうなったのか。

委員： 最初は作為的に合わせていたと思うが、今は自然に決まっている。小学校の場合は、体力的にも精神的にも女の子の方が上回っているで、男の子は女の子に怒られて「はい」と言っているのが現状。

議長： 確かに男女の体力差というのは私達の時代もあり、体力的には女の子の方が上だったが男の子が学級長をしていた社会だった。今は女の子の学級長も半数近くいるということで、学校教育の中で男女の差がなくなったという証ですね。

委員： 少し話が違いますが、特にセクハラ問題は敏感になってきているので、男性教員の子ども達への対応の仕方など、本当にしつこいくらい言わないといけなくなってきているので、また違う面で気を使っているといけなくない。

委員： 職場ではまだまだ男女の違いや色々な意味での差別的なものがある。以前、金融機関に勤めていたが、男女の差がある典型的な職場だと思いつながらぬ、その流れからなかなか抜け出せなかった。

議長： 今もまだほとんど変わっていないということか。

委員： 今でも感じる。採用のお手伝いに行くことがあるが、個人を良い悪いと判断をする以前に、まず男女の採用数を言われるので驚いている。

委員： 若いIT企業などは変わってきているが、金融機関など昔からの業界は、中心の重役や役員が50代や60代位の方が多いと思うので、変わるのには時間がかかる。

議長： やはり女性は出産があるというのは社会的な問題で、それをどう折り合いをつけていくのか。行政や大きな組織の中ではケアを出来ても、民間企業では能力は活用したいが経営していかないといけないので辞められると困るということを含めると採用しにくい面がある。大企業の銀行がまだそういう過酷な状況だということもありハードルは高いので、110位までに入るための努力を国レベルでしていかないと難しい。やはり国が施策として目標を持って取り組んでいく必要がある。

事務局： 日本の場合は、家事をする男性がまだまだ少なく、時代が経つにつれて少しずつ変化もあるので今後は変わっていくと思うが、今はまだ男女が同じように働いても、やはり女性が家事をするのが当たり前になっている。何年かの間で家庭での家事の割合が少しずつ変わってきているが、やはり欧米諸国との数字を比較すると歴然と差が出てくる。特に欧米の育児休暇率は男女関係なく高い。国が進める部分と家庭での意識の改革が揃わないとなかなか難しく、女性が地域長や部長になり表に出て行かないと数字は上がっていかない。日本や韓国では異常に男女の差を見せつけたがる国民性があるようで、女性に対しての役

	<p>割を決めつけている傾向があると言われている。</p> <p>委員：うちの主人が家のことをよくやってくれると話すと、男性ではなく女性から、「旦那さんをそんなふうに使って」と攻撃を受ける。</p> <p>委員：今50代60代の親の世代は、女は家事で男は仕事というのを当たり前に育てられてきた世代なので、年配の方の意識を変えることは難しく、これからの若い人達の意識を変えていかないといけない。</p> <p>議長：他に意見・質疑は、ございませんか。 (質疑なし) ないようですので、これで議事を終わります。</p> <p>5. 閉会</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>

上記報告のとおり、相違ないことを確認しました。

署名 _____